

印刷業界の新技术情報を三美印刷がお届けするメールニュース

sanbi-i-com (No.181)

ブロックチェーン ②

データ所有型電子書籍と NFT

データ所有型電子書籍の事例をご紹介します。また、デジタルコンテンツでのブロックチェーン活用におけるキーワードである NFT の Non-Fungible の意味についても考察いたします。

1. データ所有型電子書籍の国内事例

前回の sanbi-i-com No.180 で「現在の電子書籍で読者が購入しているのは所有権ではなくアクセス権（閲覧権）だが、ブロックチェーンの活用により、所有権への移行が進む可能性あり」と書きましたが、この見解は、以下の英文ブログ記事(2019/4/21 付)からの受け売りです。

[Blockchain technology may lead to true ebook ownership](#)

記事の中で、ブロックチェーンを活用した電子書籍用プラットフォームの提供会社として [Scenarex](#) と [Publica](#) という二社が紹介されていますが、前回執筆時点では、このような海外の事例しか知らず、国内でも既に所有型への移行の動きのニュースがあったことに気付いていませんでした。

見落していたニュースとは、Gaudiy(日本の会社です)による 2020/7/14 付の以下の発表です。見出しに「データ所有型…」とあるので一目瞭然ですが、これはまさに「所有型への移行」の動きの具体例です。

[Gaudiy、「データ所有型電子書籍」をパブリック・ブロックチェーンで世界初の実現化へ。マンガ領域での開発・事業化をセブテニグループで GANMAIを手掛けるコミックスマートと共同で開始](#)

リンク先ページの下方に、紙の本、(従来型の)電子書籍、データ所有型電子書籍の三つの特徴、違いを○(できる)と×(できない)で比較した表があります。従来型の電子書籍で×の4項目(下記)が、データ所有型電子書籍ならば全て紙の本と同じく○になるとのことです。

- ①書籍、データの所有
- ②サービス終了後の閲覧権
- ③書籍売買(2次流通)
- ④個別の付加価値(サインや限定本など)

特に②のサービス終了後の閲覧権は、実際に電子書店の閉店によって読めなくなってしまった例があり、不満の声をよく耳にする問題点です。

2. 所有権への移行は進むのか？

閲覧権から所有権への移行が本当に進むのかどうかについては、「従来×だったことが○になるのだから、その方が良い。移行が進むだろう」という見方がある一方で、懐疑的な見方もあり、まだ予想は難しいとしか申し上げられません。

懐疑的な見方の一例に「世界の音楽市場は既に配信が主流であり、配信市場では、所有できるダウンロード型ではなく所有できないストリーミング型が主流

である。同様に、電子書籍でも所有権を望むのは少数派にすぎず、今後も閲覧権が主流だろう」というのがあります。

この見方の当否はさておき、音楽からの類推で書籍の将来を予想したいのであれば、国内(CD 購入で所有を望む人が依然多数派)と海外(ストリーミングで所有不要な人が多数派)の違いも考慮する必要があるでしょう。

3. NFT (Non-Fungible Token = 非代替性トークン)

前回の sanbi-i-com で、NFT を印刷にたとえて「(書籍 100 部ならば)バリエブル印刷で 100 部それぞれに唯一無二の絵柄を刷るようなもの」と簡単にご説明しましたが、NFT は「デジタルコンテンツの流通の管理にブロックチェーンを活用」といった類の話では必ずと言っていいほど出てくるキーワードですので、前回よりももう少し詳しく見てまいります。

NFT は、デジタルデータの一つ一つに証明書、鑑定書を付けるようなものですが、誰から誰にいつ売買されたのかといった来歴情報が記録されるので、NFT ならば正当なデータ、そうでなければ正当ではないデータという判別ができます。また、ブロックチェーンなので偽造、改ざんは困難です。

NFT が注目されるようになったのは、デジタルアート作品の高額落札のニュースが相次いだためでしょう。特に、[2021 年 3 月にデジタルアーティスト・Beeple 氏の NFT 作品が、オークションで 6935 万ドル\(約 75 億円\)という高値で落札されたというニュース](#)は、かなり話題になりました。

「モノと違ってデジタルデータは簡単にコピーできてしまう。だから無料の海賊版がはびこってしまうのは仕方がない」というのが従来の諦めに近い常識でしたので、アートといえどもデータに過ぎないものに高値が付いたという一連のニュースには驚かされました。NFT か否かによって、高値か無料かという大きな違いが出てしまうのです。

●Fungible (代替できる)と Non-Fungible(非代替)

NFT の Non-Fungible = 非代替 とは何なのかについて検索してみると、よく見るのが「紙幣」による説明です。A さんが持っている 1000 円札と B さんが持っている 1000 円札は、どちらも同じ 1000 円なので、取り換えっこしたり、両替したりできます。これを fungible と言います。紙幣は、fungible であるという

人々の認識の上で貨幣の役割を果たしています。

しかしながら、紙幣をよく見ますとシリアル番号が入っており、1 枚 1 枚は同じものではありません。「この番号はゾロ目なので価値がある」などと思った紙幣コレクターならば、1000 円という額面以上の金額を払ってでもその紙幣を手に入れたと思うかもしれません。このような紙幣コレクターにとっては、個々の紙幣は fungible ではなく、唯一性を持つ non-fungible なものということになります。



●電子書籍の場合

アート作品の場合、NFT のデータは一つだけなので、コピーされた他のデータは全て偽物ということになります。だからこそ高値が付く訳です。

一方、電子書籍を 1 部だけしか売らないというケースは通常は考えられません。何千部、何万部と多く売りたいものです。仮に 100 部としますと、その 100 部を NFT にする意味は何でしょうか？ No.1 の書籍と No.100 の書籍は NFT によって別ものと識別できますが、読者にとってはどちらでも構わないでしょう。

つまり、NFT といっても 100 部同士はお互いに fungible な紙幣のようなものです。電子書籍への NFT の意味合いは、100 部の個々ではなく 100 部全体を、(NFT ではない違法コピーに対して) non-fungible にするものだということができます。

以上

(第 181 回: 2021 年 8 月 2 日)